

どうなる？『積丹線』 バス公共交通を巡る現状について



美国く余別間の 廃止提案が！

町民の日常生活に必要な身近な交通手段として、北海道中央バス㈱が運行する生活交通路線「積丹線」（小樽く余別）があります。

この積丹線については、利用者の減少や乗務員不足等から厳しい経営状態が続いており、国の補助金額を除く収支不足（赤字）については、同社と積丹線沿線自治体（小樽市・余市町・古平町・積丹町）が負担してバス路線を維持しています。（※1）
今後の赤字削減による積丹線の継続を図るためとして、令和5年9月末の美国く余別間の運行廃止が同社から提案されています。

全国共通の地域課題の実状

これまで全国の路線バスの経営は、交通事業者（バス運行会社）の公共交通を担う社会的責任と経営努力に頼ってきました。しかし、地方の人口減少の進行や自家用車の普及等、私たちの社会環境の著しい変化により、路線バスの利用者は激減し、その経営は厳しさを増しています。

平成25年に制定された新たな法律では、今後の路線バスの維持対策には、国の助成を受ける交通事業者（バス運行会社）だけではなく、沿線の自治体も共にその対策に必要な責務を担わなければならないとなりました。一方で、運行経費や赤字の負担割合は、沿線自治体のバス利用者数や路線の距離数も異なり、バス運行会社と沿線自治体間の調整協議は容易ではありません。

積丹線の利用状況は？ 町民の意向は？

積丹線の利用状況の実態把握のため、令和4年7月の平日と休日の2日間、積丹町を発着する全23便の全乗客を対象とした乗降調査を実施しました。

廃止提案区間の美国く余別間の状況は、平日では、余別発始発便が通勤・通学を目的とした5人が最も多く、休日では、神威岬発着の2便が各12人と、その大半は観光を目的とした利用でした。

また、令和4年1月には町民意向調査、11月には各地域で意見交換会を実施しました。その中では、「余別発の始発便及び余別着の最終便の維持」や「現運行便数の維持」などを求める意見が多く寄せられました。（※2）この結果から、平日は乗車人数が少ないものの町民の無く

てはならない生活交通として、夏期の休日は、観光交通として重要な役割を担っていることが改めてわかりました。

関係機関等が一堂に協議

町では、この路線廃止の提案を受けて、町内の生活交通の今後のあり方を検討するため、法律に基づく国道管理者や交通事業者、警察、地域関係者等で構成する積丹町地域公共交通活性化協議会（会長・下山達也町総務課長・構成員26名）を令和4年3月に設置し、令和5年3月を目指す「積丹町地域公共交通

計画」の策定に向けた検討が続けています。

持続可能な地域公共交通網をどうするか

同計画の策定にあたっては、町民・利用者の意見やニーズ、意見交換会等の町民の意見等を参考にしながらも、「安定的な公共交通網の形成」と「町の恒久的な財源確保」の2つの課題の克服と両立をどう図るか、難しい全国共通の地域課題に積丹町も直面しています。

（※1） （単位：万円）

区 分	R 1	R 2	R 3
収支不足（赤字）	440	1,728	1,096
沿線自治体計	103	864	548
積丹町	36	373	202
中央バス㈱	337	864	548

積丹線の
赤字負担の状況

（※2）

一 積丹線の現状や美国く余別間が廃止の場合ー 町民意見交換会での主な意見

- 現状の運行便数の維持を。
- スクールバスは一般混乗させないで。
- スクールバスの空白時間の有効利用を。
- 診療所・温泉送迎バスを買物等、誰でも乗れるように。
- 町外病院の担当医は曜日で決まっており曜日限定運行は困る。
- 新しい体制での中央バスと同じような料金でも抵抗感はない。
- 予約制の運行でコスト削減を。定時運行の方が良い。
- 観光客も利用しやすい交通に。 など

秋の叙勲

旭日雙光章

さとう もりお
佐藤 盛男さん

〈地方自治・商工観光業の振興に尽力〉

元積丹町議会議員の佐藤盛男さん（入舸町・78歳）が令和4年11月3日付で旭日雙光章を受章され、12月12日に総合文化センターで松井町長より勲記と勲章が伝達されました。

佐藤さんは平成5年に町議会議員に初当選、平成25年から平成29年までの4年間は議会議長の要職に就かれ、町議会の円滑な運営と地方議会の振興発展に尽力されました。

また、積丹観光協会会長並



びに積丹町商工会理事として、同団体の組織運営の強化と本町の基幹産業の振興確立にも大きな貢献をされました。

佐藤さんの受章を祝福し、ますますのご活躍をお祈りします。

小学校総合的な学習の時間

〈ふるさと〉の森川海の

つながりを考えよう

『JTの森積丹』豊かな自然を学ぶ

12月13日、各小学校の総合的な学習の時間「ふるさとの森・川・海のつながりを考えよう」のオンライン発表会が開催されました。

JTの森積丹での小学生の総合的な学習は、森林を通じた学習機会の提供により積丹町の優れた自然を学び、ふるさとへの魅力を再発見することを目的に実施されました。

美国小学校、野塚小学校、

余別小学校の3年生以上の児童計41名は、JTの森積丹余別川流域エリアを会場に8月29日と9月29日の2日間、

地域環境計画を外部講師とした課外学習を開催。児童は、

短時間でたくさん野鳥を確認できたことに驚き、貴重な

動植物を見て触り、環境調査の専門家からの解説を真剣に聞きながら、メモをとって学

びました。

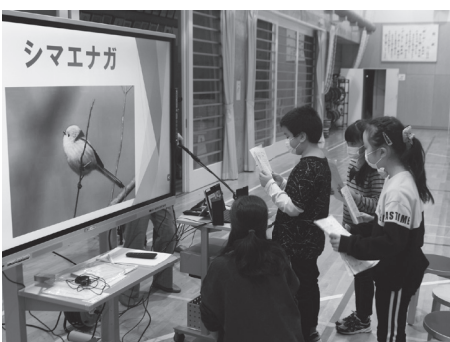


▲8月29日 JTの森積丹・余別川流域エリア

また、10年前には少数だった外来種が、今ではたくさんの痕跡を確認することができるようまでに増加している現状を学びました。

オンライン発表会では、児童が課外学習で学んだことを書籍やタブレットを活用して調べた動植物の特徴や、自分の好きな動物や植物をモチーフとして作った『自分だけのキャラクター』を発表しました。

学習を通して児童からは、「自分のふるさとの自然にこんなに



▲12月13日 オンライン発表会

たくさん貴重な植物や動物がいることは、とても魅力だと思う。もつと積丹町の良さを知りたいと思った。」「今まで自然に興味はなかったが観察をするうちに驚きを感じ興味を持った。まよめの時間が楽しかった。」などの発表がありました。

合計17時間の総合的な学習の時間の中で、身近にしながら普段の生活では見つけることが難しい貴重な動植物が生息していることを知り、その特徴から郷土の自然の豊かさや、森川海が生物によりつながっていることを学んだ子どもたちが、将来、地域の魅力を伝え、環境を守る活動を続けていくことを願っています。

積丹岳休憩施設を修繕

昭和56年の建設から約41年が経過し、老朽化が著しく早急な補修工事が必要としていた「積丹岳登山道休憩施設」で、一般財団法人日本森林林業振興会札幌支部による修繕工事が行われ

昭和56年の建設から約41年が経過し、老朽化が著しく早急な補修工事が必要としていた「積丹岳登山道休憩施設」で、一般財団法人日本森林林業振興会札幌支部による修繕工事が行われ



積丹岳登山道休憩施設

ました。同支部の153万1、475円の篤財により、柱材及び土台等の補強・腰壁修繕等を実施しました。今後は、本町の観光資源でもある積丹岳森林レクリエーションエリア拠点施設としての利便性と安全性の向上が図られます。

同支部による国有林などの森林資源を活かす地域振興への貢献の取組に心から感謝します。

岬の湯しゃこたん クラフトクリスマスパーティー開催！

(株)積丹スピリット、(株)SHAKOTAN GO、(一社)積丹やん集小道協議会共催のイベント「クラフトクリスマスパーティー」が12月10日、岬の湯しゃこたんで催されました。

岬の湯しゃこたんに高さ5mを超える迫力満点のトドマツのツリーが設置され、地域おこし協力隊らによるフルートとクラリネットの生演奏のなか、ツリーが点灯され、参加者から歓声が湧きました。

積丹町産のエビを使ったフレンチスूपの販売やカップケーキのデコレーション体験のほか、積丹町のシラカバ間伐材を使ってトナカイの人形を作るワークショップも行われました。

また、子ども達には、サンタクロースからクリスマスプレゼントが渡されるなど、笑顔の絶えない素敵な1日となりました。



公益財団法人岡田茂吉美術文化財団が運営するMOA美術館（静岡県熱海市）では、小学生を対象に全国規模の作品展を実施しています。令和4年11月のMOA美術館小樽児童作品展（実行委員長…中村裕之衆議）では、小樽市、余市町、仁木町、古平町、積丹町の児童が製作した絵画129点、書写152点の中から、著名な審査員の審査を経て絵画18点、書写21点が入賞。

当町からは、柏崎 琴乃さん（余別小6年）が絵画の部で積丹町長賞、佐藤 灯平くん（野塚小4年）が書写の部で積丹町教育長賞を受賞しました。

入賞

MOA美術館 小樽 児童作品展

柏崎 琴乃さん（余別小6年） 絵画の部
佐藤 灯平くん（野塚小4年） 書写の部



▲佐藤 灯平くん（野塚小4年）



▲柏崎 琴乃さん（余別小6年）

一般会計

令和4年度 歳入歳出予算額 33 億 4,762 万 6 千円

〈現年度予算額〉 33 億 2,490 万 5 千円 〈繰越明許費〉 2,272 万 1 千円

歳入

収入済額 16 億 7,237 万 2 千円 〈現年度分〉 16 億 6,804 万 7 千円
〈繰越明許費〉 432 万 5 千円

歳 入 科 目			予 算 額	収 入 済 額	収入率
現年度分	自主財源	町 税	1 億 6,527 万 8 千円	1 億 2,195 万 7 千円	73.79%
		分担金及び負担金	4,374 万 3 千円	506 万 0 千円	11.57%
		使用料及び手数料	3,518 万 6 千円	1,754 万 4 千円	49.86%
		そ の 他	4 億 6,532 万 4 千円	2 億 3,664 万 9 千円	50.86%
		計	7 億 953 万 1 千円	3 億 8,121 万 0 千円	53.73%
	依存財源	地 方 交 付 税	16 億 8,500 万 0 千円	11 億 7,190 万 0 千円	69.55%
		国・道支出金	4 億 6,542 万 4 千円	7,809 万 4 千円	16.78%
		町 債	3 億 9,220 万 0 千円	0 円	0.00%
		そ の 他	7,275 万 0 千円	3,684 万 3 千円	48.35%
		計	26 億 1,537 万 4 千円	12 億 8,683 万 7 千円	49.20%
小 計		33 億 2,490 万 5 千円	16 億 6,804 万 7 千円	50.17%	
繰越明許費		2,272 万 1 千円	432 万 5 千円	19.04%	
合 計		33 億 4,762 万 6 千円	16 億 7,237 万 2 千円	49.96%	

歳出

支出済額 11 億 809 万 2 千円 〈現年度分〉 10 億 9,571 万 3 千円
〈繰越明許費〉 1,237 万 9 千円

歳 出 科 目				予 算 額	支 出 済 額	執行率
現 年 度 分	議	会	費	6, 013 万 5 千円	2, 891 万 1 千円	48. 08%
	総	務	費	10 億 5, 159 万 6 千円	2 億 7, 880 万 2 千円	26. 51%
	民	生	費	4 億 3, 255 万 9 千円	1 億 7, 695 万 1 千円	40. 91%
	衛	生	費	2 億 1, 778 万 0 千円	6, 437 万 5 千円	29. 56%
	労	働	費	520 万 9 千円	221 万 3 千円	42. 48%
	農	林 水 産 業	費	2 億 1, 456 万 2 千円	6, 733 万 2 千円	31. 38%
	商	工	費	1 億 5, 755 万 5 千円	6, 286 万 6 千円	39. 90%
	土	木	費	3 億 2, 473 万 1 千円	4, 004 万 8 千円	12. 33%
	消	防	費	1 億 9, 653 万 3 千円	9, 873 万 3 千円	50. 24%
	教	育	費	2 億 3, 744 万 7 千円	7, 002 万 8 千円	29. 49%
	災	害 復 旧	費	18 万 4 千円	5 千円	2. 72%
	公	債	費	4 億 1, 252 万 0 千円	2 億 537 万 3 千円	49. 78%
	諸	支 出	金	1, 309 万 4 千円	7 万 6 千円	0. 58%
	予	備	費	100 万 0 千円	0 円	0. 00%
小 計				33 億 2, 490 万 5 千円	10 億 9, 571 万 3 千円	32. 95%
繰越明許費				2, 272 万 1 千円	1, 237 万 9 千円	54. 48%
合 計				33 億 4, 762 万 6 千円	11 億 809 万 2 千円	33. 10%

特別会計

特定の事業を行うため、一般会計の歳入・歳出と区分して経理するための会計です。

会計別		予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
簡易水道事業		1 億 5,986 万 4 千円	2,422 万 3 千円	15.15%	3,291 万 2 千円	20.59%
国民健康保険事業	事業勘定	1 億 2,861 万 2 千円	2,611 万 6 千円	20.31%	5,661 万 8 千円	44.02%
	直診勘定	9,530 万 7 千円	788 万 8 千円	8.28%	3,846 万 2 千円	40.36%
下水道事業		8,243 万 8 千円	486 万 2 千円	5.90%	2,206 万 8 千円	26.77%
介護福祉サービス事業		4,671 万 1 千円	603 万 3 千円	12.92%	1,506 万 0 千円	32.24%
後期高齢者医療		4,373 万 3 千円	1,280 万 4 千円	29.28%	1,296 万 0 千円	26.63%
小計		5 億 3,851 万 5 千円	8,192 万 6 千円	15.21%	1 億 6,622 万 2 千円	30.87%
繰越明許費		1,815 万 0 千円	0 円	0%	1,185 万 8 千円	65.33%
合計		5 億 5,666 万 5 千円	8,192 万 6 千円	14.72%	1 億 7,808 万 0 千円	31.99%

公表

町予算の執行状況

令和4年度上半期（令和4年9月30日現在）

年度上半期（4月1日～9月30日）の町予算の執行状況をお知らせします。
地方自治法の規定により税金や国・道からの交付金など、町の財政状況を公表するものです。